

○博士論文の公表に係る取扱いに関する申合せ

平成 25 年 7 月 24 日 研究科委員会

(趣旨)

第 1 条 この申合せは、茨城県立医療大学大学院博士論文の審査並びに最終試験に関する規程（以下「規程」という。）第 16 条の規定に基づき、博士論文の公表に係る取扱いに関し必要な事項を定める。

(公表方法)

第 2 条 本研究科における学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 8 条及び第 9 条に規定するインターネットの利用による公表の方法については、当分の間、本学ホームページによる公表とする。

(著作権等の処理)

第 3 条 博士の学位を授与された者は、博士論文の公表に当たっては、あらかじめ著作権等の権利関係等を確認しなければならない。

(論文要旨等の公表)

第 4 条 研究科長は、学長が博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から 3 月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

第 5 条 博士の学位を授与された者は、博士論文を公表しようとするときは、研究科長に、次の書類を提出しなければならない。

- (1) ホームページ掲載承諾書（様式 1）
- (2) 博士論文（紙媒体及び電子媒体）

第 6 条 規程第 15 条の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、次に掲げる事由がある場合には、研究科委員会の議を経たうえで研究科長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。

- (1) 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- (2) 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から 1 年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- (3) 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から 1 年を超えて生じる場合

(4) その他客観的に見てやむを得ない特別な理由があると研究科長が認める場合
2 前項の承認を受けようとする者は、次の書類を研究科長に提出しなければならない。

(1) 前項各号に掲げる事由のいずれかに該当する旨記載した第5条第1号に定める書類

(2) 博士論文の内容を要約したもの

3 研究科長は、前項の書類の提出があったときは、その承認の可否について研究科委員会その他必要と認める会議の議を経て、決定する。

(承認)

第7条 研究科長は、前条第2項第1号の書類に記載された事由が、前条第1項各号に掲げる事由のいずれかに該当すると認めるときは、同項の承認をするものとする。

2 研究科長は、前項の承認をしたときは、当該博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

(報告)

第8条 前条第1項の承認を受けた者は、同項で承認された事由が消滅し、博士論文の全文の公表が可能となったときは、速やかに次の書類を研究科長に提出しなければならない。

(1) 博士論文全文公表報告書(様式2)

2 研究科長は、前項の書類の提出があったときは、研究科委員会その他必要と認める会議に報告し、前条第1項の承認を受けた者の博士論文の全文を公表するものとする。

(その他)

第9条 この申合せに定めるもののほか、博士論文の公表に係る取扱いについて必要な事項は、研究科委員会の議を経て、研究科長が別に定める。

付 則

この申合せは、平成25年7月24日から施行する。

ホームページ掲載承諾書

保健医療科学研究科長 殿

年 月 日
 平成 年度入学 保健医療科学研究科
 保健医療科学専攻 学領域
 氏名 印

私が執筆した、下記 1 の博士論文全文について、著作権等の権利関係等を確認した結果、※ 該当するものに○をつけ、必要に応じて下線部に記載すること。

- 1 公表することは差し支えありません。ついては、茨城県立医療大学ホームページに掲載することを承諾いたします。
- 2 下記 2 の事由のため、平成 年 月 日（学位を授与された日から 1 年以内）まで公表することができません。
 なお、当該期日経過後は、茨城県立医療大学ホームページに掲載することを承諾いたします。
- 3 下記 2 の事由のため、学位を授与された日から 1 年以上公表することができません。ついては、博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することについて、承認願います。※ 承認後、全文公表が可能となった場合、様式 2 の提出が必要

記

1 博士論文名等

博士論文名	
備考 (掲載に関して条件がある場合は記載すること)	

2 公表困難事由

博士論文全文の公表が困難な事由	(できる限り具体的に記載すること)
-----------------	-------------------

※ 例：論文が、立体形状による表現等を含むため。著作権保護、個人情報保護等のため。出版刊行、学術誌への掲載等との関係等

博士論文全文公表報告書

保健医療科学研究科長 殿

年 月 日

学位授与日：平成 年 月 日

学位記番号：

氏名 印

住所

私が執筆した、下記1の博士論文について、下記2のとおり博士論文の全文を公表することは差し支えありませんので報告します。

については、茨城県立医療大学ホームページに掲載することを承諾いたします。

記

1 博士論文名等

博士論文名	
備考 (掲載に関して条件がある場合は記載すること)	

2 公表困難事由の消滅

事由の消滅理由	(できる限り具体的に記載すること)
---------	-------------------

※ 例：出版し、公表が可能となったため。学術誌等に掲載され、公表が可能となったため。